相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市港南区大久保二丁目二二七番地、最後の住所横浜市港南区上大岡西二丁目九番一四号　プラザ京神五〇一号
被相続人　亡　高橋　　司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月二十五日
横浜市中区本町二丁目一〇番横浜大栄ビル六階　相続財産管理人　松木　　崇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十一年十一月二十五日
東京都港区赤坂一丁目一二番三二号　アーク森ビル
アカギ・インベストメンツ株式会社
代表取締役　須貝　　信

第２期決算公告

平成21年11月25日
東京都港区赤坂一丁目12番32号　アーク森ビル
アカギ・インベストメンツ株式会社
代表取締役　須貝　　信
貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	9,121,962
	繰延資産	245,280
	合計	9,367,242
負債及び純資産の部	流動負債	70,000
	株主資本	9,297,242
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△ 702,758
	その他利益剰余金	△ 702,758
	（うち当期純損失）	(601,007)
	合計	9,367,242

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所名古屋市守山区大字中志段味字大洞口二七二一番地の二パレス第三守山三〇五号
被相続人　亡　山本一夫こと　金　　錫豪
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月二十五日
名古屋市中村区名駅三丁目二三番二号第三千福ビル二階細井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　犬飼　敦雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十一年十一月二十五日
東京都江戸川区篠崎町四丁目六番一二号　株式会社山田屋アタック
代表取締役　山田　求行

第39期決算公告

平成21年11月25日
東京都江戸川区篠崎町四丁目６番12号
株式会社山田屋アタック
代表取締役　山田　求行
貸借対照表の要旨（平成21年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,294,002
	固定資産	424,561
	合計	1,718,563
負債及び純資産の部	流動負債	468,076
	固定負債	1,148,034
	株主資本	102,453
	資本金	75,000
	利益剰余金	27,453
	利益準備金	360
	その他利益剰余金	27,093
	（うち当期純利益）	(399)
	合計	1,718,563

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市御厨栄町三丁目二六七番地、最後の住所大阪市住吉区我孫子一丁目六番三―四〇七号　被相続人　亡　平井　満子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月二十五日
大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル四一一
相続財産管理人弁護士　坂東　功一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十一年十一月二十五日
東京都東久留米市下里一丁目九番二四号　株式会社門伝工務店
代表取締役　門傳　義正

第22期決算公告

平成21年11月25日
東京都東久留米市下里一丁目９番24号
株式会社門伝工務店
代表取締役　門傳　義正
貸借対照表の要旨（平成21年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	41,907
	固定資産	6,756
	合計	48,663
負債及び純資産の部	流動負債	5,813
	株主資本	42,850
	資本金	20,000
	利益剰余金	22,850
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	17,850
	（うち当期純利益）	(6,839)
	合計	48,663

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府松原市田井城五丁目三九一番地、最後の住所大阪府門真市小路町一四番八号
被相続人　亡　吉村　勝子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年十一月二十五日
大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル四一一
相続財産管理人弁護士　坂東　功一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.daito-me.com/ir/legal_ad.html
（乙）左記のとおりです。
平成二十一年十一月二十五日
名古屋市千種区田代本通二丁目一番地
（甲）ダイトーエムイー株式会社
代表取締役　相馬　行雄
東京都港区六本木六丁目一〇五番一号
（乙）ダイトーホールディングス株式会社
代表取締役　柴地　隆明

第２期決算公告

平成21年11月25日
東京都港区六本木６丁目15番１号
ダイトーホールディングス株式会社
代表取締役　柴地　隆明
貸借対照表の要旨
（平成21年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	399,979,422
	固定資産	2,200,000,000
	繰延資産	265,500
	合計	2,600,244,922
負債及び純資産の部	流動負債	2,220,773,122
	株主資本	379,471,800
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	378,471,800
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	378,471,780
	（うち当期純利益）	(378,942,675)
	合計	2,600,244,922